

水消火器で訓練を！

☎ 須賀川地方広域消防本部予防課

☎ 76-3114

須賀川地方広域消防組合において、一般財団法人自治総合センターが実施する「コミュニティ助成事業」を活用し、訓練用の水消火器 16 本を宝くじの助成金で整備しました。



消火訓練等のお問い合わせや『訓練用の水消火器』については最寄の消防署や分署等が窓口となっておりますのでご連絡ください。

【コミュニティ助成事業とは】

一般財団法人自治総合センターが宝くじ社会貢献広報事業として行うもので、コミュニティ活動に必要な備品・施設などに対して助成を行い、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業です。

認知症サポーター養成講座 受講者募集のお知らせ

☎ 福祉こども課 ☎ 62-2210

町では、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりのために、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援する「認知症サポーター」を養成しています。

受講申込のあったグループに対して講師を派遣し、認知症について正しい知識と認知症の方に対する接し方を学びます。教材費や講師の謝礼金は無料ですが、会場は申し込みいただく方でご用意ください。

●対象者

鏡石町民、町内企業の職員等
※少人数以上のグループでお申し込みください。

●開催日

受講者の希望日（土日祝日、年末年始等は除く）
※講師派遣の都合上、概ね二ヶ月先の日程でお願いします。

●開催時間

1 時間～1 時間 30 分程度

福島県最低賃金が
令和元年 10 月 1 日から変わりました

時間額 798 円

詳しくは、福島労働局労働基準部賃金室（☎ 024-536-4604）
または各労働基準監督署へお問い合わせください。

郡山市あさかの学園大学 教養課程第 33 期生募集

☎ 郡山市あさかの学園大学事務局

☎ 024-924-2957

町では、郡山広域圏連携事業として、系統的・継続的な学習を通して、年齢にとらわれず、地域において活躍できる高齢者を養成するとともに、健康で生きがいのある生活ができるように、令和 2 年度教養課程の学生を下記により募集します。

●入学資格

令和 2 年 4 月 1 日現在で以下の市町村に住所を有する 60 歳以上の方

郡山市、須賀川市、二本松市、田村市、本宮市、大玉村、鏡石町、天栄村、猪苗代町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、三春町、小野町

●学科

①健康・福祉 ②郷土・生活 ③芸術・文化

●定員

各学科 60 名（応募者多数の場合、抽選になります）

●修業年限

2 年間（卒業後、専門課程に進むことができます）

●授業回数

週 1 回（年間 36 回）

●授業料

年額 15,000 円 4 月一括納入（その他諸費用は別途）

●学習場所

郡山駅前「ビッグアイ」7 階 会議室等
（郡山市駅前二丁目 11 番 1 号）

●申し込み期間・申し込み方法

1 月 7 日(火)～1 月 31 日(金) 10 時～17 時
（日・月曜日、1 月 14 日(火)を除く）

入学願書及び返信用封筒 1 枚（宛名記入、84 円切手貼付）をビッグアイ 7 階本大学事務局に提出
※入学願書、募集要項は、本大学事務局、郡山市役所健康長寿課、郡山市内各行政センター、郡山市内各公民館、郡山市総合福祉センターにあります。

レザークラフト教室を開催します

☎ 町社会福祉協議会 ☎ 62-6428

●日時

1 月 31 日(金) 13 時 30 分～15 時 30 分

●場所

町老人福祉センター 大広間

●対象・定員

町内在住のおおむね 60 歳以上の方（15 名程度）

●参加費

1,500 円（材料費として）

2 時間程度で完成できるような革小物を作ります。
持ち物不要。材料・道具は全て用意いたします。

新入学お祝い金事業を実施します

☎ NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ

☎ 03-3326-1519

NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむでは、令和 2 年 4 月に新入学予定のお子さんがあるひとり親家庭にお祝い金をお渡しする事業を実施します。

●対象

令和 2 年 4 月に小学校、中学校、高校、大学、専門学校に入学するひとり親家庭のお子さん 500 人（予定）

●お祝い金

小学校入学	1 万円
中学校、大学、専門学校等入学	3 万円
高校入学	4 万円

●応募条件

児童扶養手当の全部支給を受けている、あるいは同程度の収入のひとり親世帯

●その他

応募用紙は、電話にて送付をご依頼ください。

●応募締切

1 月 27 日(月) ※郵送必着

須賀川税務署からのお知らせ

☎ 須賀川税務署 ☎ 75-2194

この度の令和元年台風第 19 号により被害を受けた皆様方に、心からお見舞いを申し上げます。
災害により被害を受けられた方は、税制上の措置を受けられる場合がありますので、税務署へご相談ください。

須賀川税務署及び鏡石町の確定申告書作成会場は、2 月 17 日(月)から開設します。

●開設期間

2 月 17 日(月)～3 月 16 日(月)

●開設時間

午前 9 時～午後 4 時

●場 所

須賀川市産業会館、鏡石町勤労青少年ホーム

日程の詳細につきましては、2 月号でお知らせいたします。

「男の料理教室」開催

☎ 花みずき会 会長 稲田 ☎ 62-3702

町内在住または町内に勤務されている 60 歳以上の男性の参加をお待ちしています。

●日 時：2 月 3 日(月) 14 時～

●場 所：勤労青少年ホーム

●対 象：町内の 60 歳以上の男性

●会 費：500 円

●持参物：エプロン、バンダナまたは三角巾



東日本大震災に係る 被災者生活再建支援制度

☎ 総務課 ☎ 62-2111

東日本大震災により、被害を受けた世帯に対し、都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金を活用して、被災者生活再建支援金を支給することにより、自立した生活の再建を支援する制度です。支給額は住宅の被害程度、再建方法に応じて異なります。

なお、既に支給された方は対象外となります。

●支給対象となる世帯

- ・住宅が「全壊」した世帯
- ・住宅が「大規模半壊」した世帯
- ・住宅が「半壊」または敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯（「半壊解体」）

●申請期限

4 月 10 日(金)まで

町民プール「すいすい」のお知らせ

☎ 町民プール「すいすい」 ☎ 62-1045

①休館のお知らせ

1 月 20 日(月)は機械工事のため休館となります。
なお、21 日(火)は通常の休館日となるため、営業は 22 日(水)からとさせていただきます。

②水泳教室の参加者募集

現在温水プールで行っている子供水泳教室の参加者を募集しています。

●開催期間

1 月 29 日(火)～3 月 7 日(土)（各クラス週 1 回）

●受講料金

幼児 5,100 円 小学生 6,300 円

●参加資格

幼児（現在幼稚園や保育園の年少から年長になる年齢）
小学生（1 年生から 6 年生）

●申込方法

プール受付にて申込書記入を行い、受講料をお支払ください。印鑑をお忘れなくお持ちください。
※現在行っている教室の空き状況により参加できる教室が限られるため、お早めにお問い合わせください。